

視 察 研 修 報 告 書

令和7年11月12日

真岡市議会議長 様

会 派 名 超党派もおか新時代

代表者(議員)名 春山 則子

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

1 期 日

令和7年11月4日(火)～令和7年11月5日(水)

(1泊2日)

2 参加者氏名及び参加人員 4名

須田 正彦、小川 美穂、春山 則子、七海 朱美

3 視察研修場所及び視察研修事項・目的

岐阜県岐阜市

・学びの多様化学校(草潤中学校)について

静岡県三島市

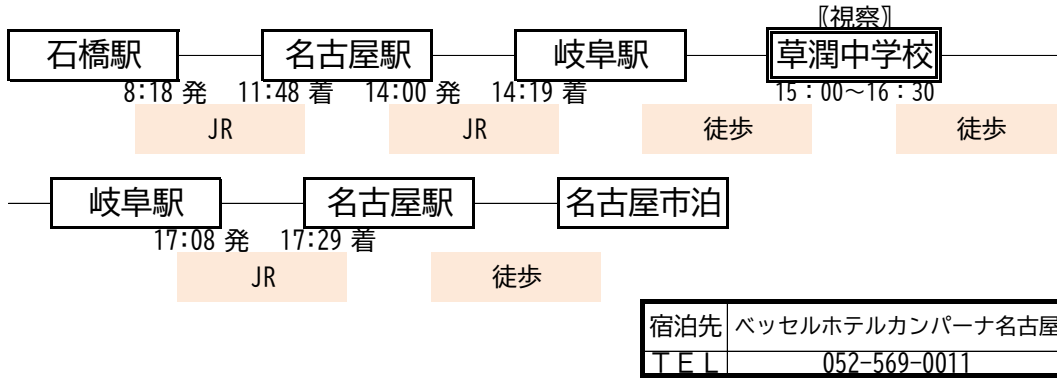
・スマートウエルネスみしまについて

4 視察研修日程(別紙添付)

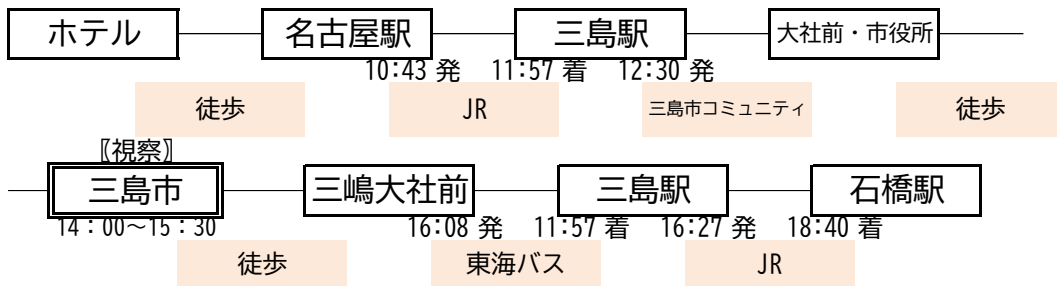
5 視察研修の成果及び所見(別紙添付)

超党派もおか新時代 行政視察日程

◆11月4日(火)



◆11月5日(水)



視察内容

- ◎岐阜県岐阜市 学びの多様化学校（草潤中学校）について
- ◎静岡県三島市 スマートウエルネスみしまについて

視察報告 岐阜県岐阜市 岐阜市立草潤中学校（学びの多様化学校）について

実施日：令和7年11月4日（火）

会場：岐阜市立草潤中学校

時間：午後3時から午後4時30分

説明者：岐阜市立草潤中学校 石樽千恵校長

1. はじめに

今回視察を行った岐阜市は、岐阜県の南部に位置し、人口約40万人を有する中核市である。名古屋都市圏にも近く、古くから交通・商業の要衝として発展してきた。一方で、全国の自治体と同様に、不登校児童生徒数の増加という教育課題を抱えており、従来型の「学校復帰を前提とした支援」だけでは対応しきれない状況に直面している。

こうした背景のもと、岐阜市では令和4年度に、学校教育法に基づく正式な中学校として「学びの多様化学校」である草潤中学校を開校した。本校は、不登校状態にある子どもたちが、安心して学びに向き合い、自らのペースで社会とのつながりを回復していくことを目的として設置された学校である。

本視察では、草潤中学校の教育理念、具体的な取組内容、運営上の工夫や成果を把握するとともに、真岡市における導入可能性について検討することを目的とした。

2. 岐阜市が取り組む「学びの多様化学校」による教育改革

草潤中学校の取組の根底にあるのは、「学校に行けるようにすること」をゴールとしない教育観である。ここでは、子どもを学校の枠に当てはめるのではなく、子どもの状態や選択を起点として学びの場を構成するという考え方が一貫している。

特に印象的であったのが、「伴走」ではなく「伴奏」支援という言葉である。走るスピードや進む方向を大人が決めて引っ張るのではなく、子どもと同じ場に身を置き、音楽と一緒に奏できるように学びの時間をつくっていくという意味で用いられていた。教員は指導者というよりも、子どもの学びや感情の動きに寄り添う存在として位置付けられており、管理や統制を感じさせない関わりが徹底されていた。

3. 草潤中学校における具体的な取組

草潤中学校では、子どもの主体性を最大限に尊重するため、日常のあらゆる場面で「選択できる」仕組みが整えられている。

まず、遅刻という概念は用いず、「ゆっくり登校」という表現が使われている。また、欠席も「自宅学習」と位置付けられ、学びは学校内に限らず、家庭やオンライン環境など、どこでも成立するという考え方が前提となっている。子どもは、その日の体調や気持ちに応じて、学校内の教室、クーリングダウンができる静かなスペース、図書室、自宅など、過ごす場所を自ら選択することができる。ただし、安全確保のため「今どこにいるか」

を共有するルールのみが設けられており、管理ではなく安心のための枠組みとして機能していた。

学習内容についても、学年にとらわれることなく、興味や理解度に応じて他学年の学びを選択することが可能である。さらに、定期テストの受験についても「受ける・受けない」を子ども自身が選択でき、評価のための学習ではなく、自らの学びを確かめるための学習が重視されている。

また、草潤中学校では給食を実施していない。給食という一律の仕組みが、かえって子どもたちを苦しめてしまう場合があるとの考えから、食事についても自由度を高め、安心できる場所で好きなものを食べるスタイルが採られている。

校内には心身を落ち着かせるためのビーズクッションやボードゲームが配置され、トイレも清潔に保たれているなど、ハード面の環境整備も行き届いているが、それ以上に印象的であったのは、子ども主体の教育が理念にとどまらず、日常の実践として徹底されている点であった。

4. 成果と今後の課題

視察時、子どもたちは落ち着いた表情で過ごしており、教員もまた穏やかで、互いに信頼関係が築かれている様子がうかがえた。子どもたちが「ここにいていい」と感じられる環境が、学びへの意欲や自己肯定感の回復につながっていると感じた。

一方で、草潤中学校は開校からの年数がまだ短く、卒業生の進路については、今後継続的に調査・分析を行っていく段階にあるとのことであった。中長期的な視点で、社会との接続や進路の多様性がどのように広がっていくのかを検証していく必要がある。

5. 所見

今回の視察を通じて、草潤中学校の取組は、不登校対策にとどまらず、「学校とは何か」「学びとは誰のものか」を問い直す実践であると感じた。真岡市においても、不登校児童生徒は増加傾向にあり、従来の枠組みだけでは対応が難しくなっている。

草潤中学校のような学びの多様化学校は、廃校施設の活用や、退職教員、市民活動団体との協働により、真岡市でも導入可能性があると考えられる。また、こうした教育環境の整備は、子育て世代にとって魅力となり、教育移住や地域活性化につながる可能性も秘めている。

子どもを中心に据え、管理や評価を目的としない学びの場を用意することは、これからの時代の自治体に求められる重要な役割である。草潤中学校の取組は、真岡市の教育施策を考える上で、大きな示唆を与えるものであった。

(文責 小川美穂)



視察報告静岡県三島市 スマートウェルネスみしま

実施日：令和7年11月5日(水)

会場：静岡県三島市役所 会議室

時間：午後2時から午後3時30分

説明者：豊田雄二(三島市役所健幸推進室 室長)

1. はじめに

今回視察をした静岡県三島市は伊豆半島北端部、静岡県の東部に位置し、人口104401人・面積62.02㎢の文教住宅都市である。

かつては東海道の五大宿場町の一つで、また三島大社の門前町として富士・箱根・伊豆の玄関口として発展した。温暖な気候、湧水や緑あふれる環境に囲まれ、新幹線で品川まで最短37分という立地条件で2020年は転入超過静岡県1位、2021年は「本当に住みやすい街大賞」静岡県1位となった。

2025年には「シティブランド・ランキングー住みよい街2025」(日経BP総合研究所)で全国28位(静岡県1位)となった。



2. 三島市が挑戦する「スマートウェルネスシティ構想」による「健幸都市」づくり

三島市ではあらゆる分野に健康の視点を取り入れる「スマートウェルネスシティ構想」による「健幸都市」づくりを施策の柱に位置付けている。スマートウェルネスシティ構想とは、「ウェルネス(健康：個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことのできること)」をまちづくりの中核に位置付け、保健・医療分野だけで個人の健康増進を図るのではなく、生活環境や地域社会、学校や企業などあらゆる分野を視野に入れた取り組みにより、都市そのものを健康にすることで、市民が自然に健康で豊かになれる新しい都市モデルを構築しようとする考えである。

【歩きたくなる環境づくり】

- ①ガーデンシティみしま：自然と歩きたくなる美しいまち並みを市民協働でつくる
 - ・公共花壇 25 か所(市が維持管理)
 - ・地域花壇 87 か所(地域の方々が維持管理)
 - ・企業花壇 15 か所(企業が維持管理)
- ②街中がせせらぎ事業：市中心地にある水辺空間の整備・保全
- ③歩きやすい道の整備：条例による歩車共存道の整備
- ④ふらっとミチクサ大作戦：ストリートを活用しスポーツ・音楽等のイベントを実施

【歩きたくなる仕組みづくり】

- ①健幸マイレージ：健康、いきがい・きずなづくり、地域活性化など様々な分野の活動でたまるポイント
紙製ポイントカード・ポイントは景品等に交換応募
- ②みしまタニタ健康クラブ：タニタ製活動量計を利用し健康増進協働事業
有料会員制(令和4年終了)
- ③KENPOS(健幸づくりアプリ)：スマートフォンを活用したポイント事業
日常の健康活動や健康イベント・ボランティア等の参加でもポイントがたまる
たまったポイントは景品・電子マネーと交換可能

【運動習慣の取り組み】

- ①スポーツ保育事業：幼少期からスポーツを習慣化させるための事業
「スポーツ・スタート」「スポーツ保育」
- ②みしま健幸体育館：公民館等の身近な場所でのスポーツ講座
地域サロン、居場所・生きがい教室と連携し継続できるプログラムの講座を行う
- ③みしまあそ VIVA！プロジェクト：ふわふわ遊具等を使用した遊び
小学 1~3 年生とその保護者が対象
- ④サイクリングライフ促進事業：市内に拠点をおくブリヂストン(株)・メリダジャパン(株)と連携し
自転車を活用した健康増進事業
- ⑤女性のスポーツ習慣化応援事業：女性の体力づくり推進事業
- ⑥子育てママ運動応援プロジェクト：子連れでも運動が出来る環境を民間企業を利用し開催をするプロジェクト
スターボックスからの提案で店舗を利用したヨガ教室を開催

【成果】

- ①健康寿命の延伸
- ②幸福度の向上
- ③後期高齢者医用費の減少

3. 「スマートウエルネスみしま」とは

スマートウエルネスシティ構想を実現するためのプロジェクトが「スマートウエルネスみしま」である。
「スマートウエルネスみしま」は、地域の担い手である市民が主体的に健康維持・社会参加する仕組みづくりを推進し、少子高齢化社会においても持続可能な都市づくりと地域の活性化を目標としている。また、人も街も産

業までも健康で幸せなまちづくりを目指し、従来行政が縦割りで行ってきた健康政策を市民・NPO・事業者と行政が協働で進め市民全体に浸透する多面的な健康政策に転換していく事も重視している。

4. スマートウェルネスみしま 第5期アクションプラン(2025~2027年度)

【背景】

- ①労働力人口の急激な減少
- ②後期高齢者の増加
- ③地域の希薄化と孤独・社会的孤立
- ④ライフコースアプローチの重要性

【重点プロジェクト】

①「健康づくり」

・「歩ける100歳」プロジェクト～スポーツによる健康づくり～

自分で歩いて出かける事ができることの身体的・精神的・社会的な重要性を鑑み、100歳まで歩ける市民づくりを目指すため、官民が連携した“歩ける100歳会議”の設置などライフステージごとに運動に親しめる環境や仕掛けづくり、継続するためのコミュニティづくりについて部署横断的連携や官民連携により方策を検討する。

・スマート女子応援プロジェクト～ライフステージに応じた健康意識改革～

女性が生涯を通じていきいきと過ごしていけるように中学生向けの“あなたの未来教室”などライフステージに応じた情報発信と普及啓発や健康経営支援等を通じた民間との連携により、女性のヘルスリテラシーの向上、家庭、地域社会や職場などにおける女性の健康に対する理解促進を図る。

②「いきがい・きずなづくり」

・コミュニティデザインみしまプロジェクト～世代をこえて人と人が繋がる地域～

すべての市民の健康づくりのためには人とのつながりが大切であり、住民が望むイベントの企画・実施を通じて、地域の人と人が世代をこえてつながる仕組みや支える人材の育成を行い、自らの力で課題解決できるコミュニティの形成とシビックプライドの醸成につなげる。

③地域活性化・産業振興

・健康経営をタテ・ヨコ展開～従業員の健康は企業の健康～

従業員の健康増進を進める健康経営に取り組む企業を支援するとともに、取組企業の好事例のヨコ展開を図る。企業を選ぶ側の高校生や就活者に健康経営の大切さをPRすることで、取組企業に就職希望者が増える好循環を生み出しウェルビーイング経営につなげる。三島市が健康経営を推進する企業へのベジデータ測定器による野菜摂取量状況測定は大変好評である。

・共にまちを育てるプロジェクト～まちの価値向上と人材育成～

様々なステークホルダーがまちのビジョンを共有し、歴史・文化、緑などの資源を生かしつつ、まちなかりノベ

ーション研究会等と連携し、人々の健康や産業をつくるソフト面の取り組みと、ウォーカブルなまちづくりを進める。また、取り組む中でまちづくりを担う人材の育成やプラットフォームの構築を図る。

④「総合的な取り組み」

・健幸 DX～みんなで楽しく健幸づくり～

無関心層を取り組むためのインセンティブを講じながら、市民のヘルスリテラシーの向上や楽しみながら健康づくりを実践できる仕組みとしてアプリを提供するとともに、生活習慣病発症予防への積極的な活用を図る。デジタルデバイドの解消による高齢者等の QOL 向上や、社会とのつながり社会貢献の場の創出により自然と健康になれる社会環境づくりを目指す。健幸づくりアプリ“KENPOS”のポイントを幼稚園・保育園・こども園の応援に利用できる「こどもサポート」事業を開始。

5. 所見

今回、私たち「超党派もおか新時代」は静岡県三島市が取り組んでいる「スマートウェルネスシティ構想」を実現するためのプロジェクト「スマートウェルネスみしま」の視察をした。他の市町同様に真岡市も高齢者の増加が確実視される。今年、2025年にはすべての「団塊の世代」75歳以上の後期高齢者となり、今後更なる医療費の負担が財政を圧迫するであろう。少子化により社会経済の活力が低下すると見込まれる真岡市にとっても、こうした負担を如何にして解消していくかは近々の課題である。今回の三島市の対策は医療施設等のハード面を充実させて問題の解決に当たるのではなく、市民ひとりひとりの健康をいかに各自の健康へのアプローチで継続的に、そして世代をこえて市民全員が参加できるように様々なソフト(企画)の改革を行政が行っているという点が非常に興味深い。特に、企画を考える上で行政に見られるタテ割りの行政システムではなく、各部局が垣根を越えて情報を共有し同じ目的の達成のために動いている点は見習うべきである。健康維持のために市民が外に出る、そして外出は交流を生む、その事で孤立・孤独は解消される。市民の外出は、健康維持のためだけでなくその行動自体が利用可能なポイントともつながる。また企業は会社の利益の追求のみならず、社員の健康の追及にも力を入れる。若い世代は自分の未来を考えながら自然と自分のからだの成長に伴う課題も考えつつ成長をする。行政が民間の力も利用している。三島市のプロジェクトにおいて、まち自体が大きなフィットネスクラブのような、遊び場のような、様々な顔を持っている。健康を考えると、どうしても考えが固くなりがちだが三島市のようにポイントがもらえると言う動機でも、その動機が自然と市民の健康に繋がるような非常に安易だが効果的な健康推進対策が真岡市でも必要であると思う。繰り返しになるが三島市のプロジェクトは部署をこえて共有し目標に向かい邁進している。また、多様な課題を行政だけでなく民間の力も利用し実行している。

三島市のプロジェクトは“治療中心から予防重視への転換”“生きがいあふれる豊かなこころの育成と「共助」にもとづく「地域づくり」”そして“すべての人が協働・共創の機会を増やし、市民や地域が主役となってつくり上げる新しいまちづくりの実現”を目指している。こうした考えは私たち真岡市にも必要であると思う。

(文責：須田正彦)



議員研修会 参加報告書

令和8年3月13日

真岡市議会議長 様

会 派 名 超党派もおか新時代
代表者(議員)名 春山 則子

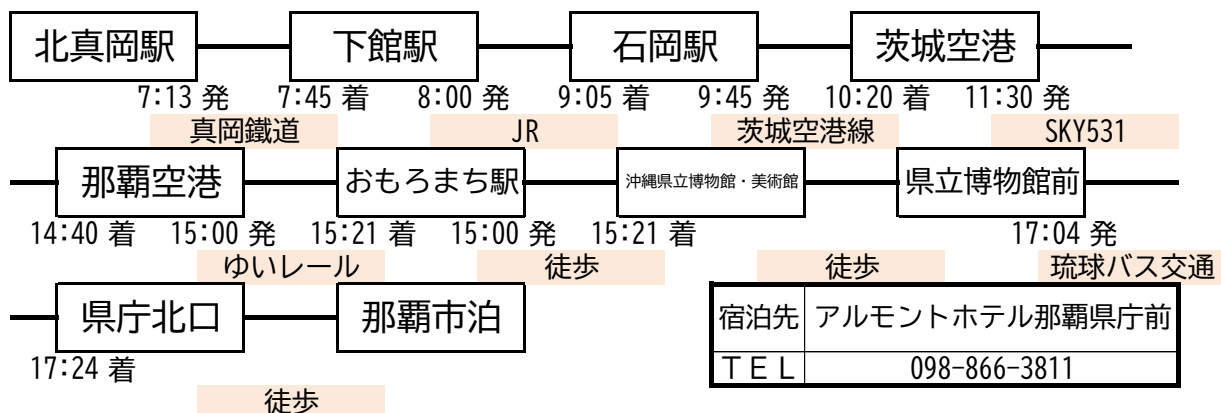
下記のとおり議員研修会に参加いたしましたので、報告します。

記

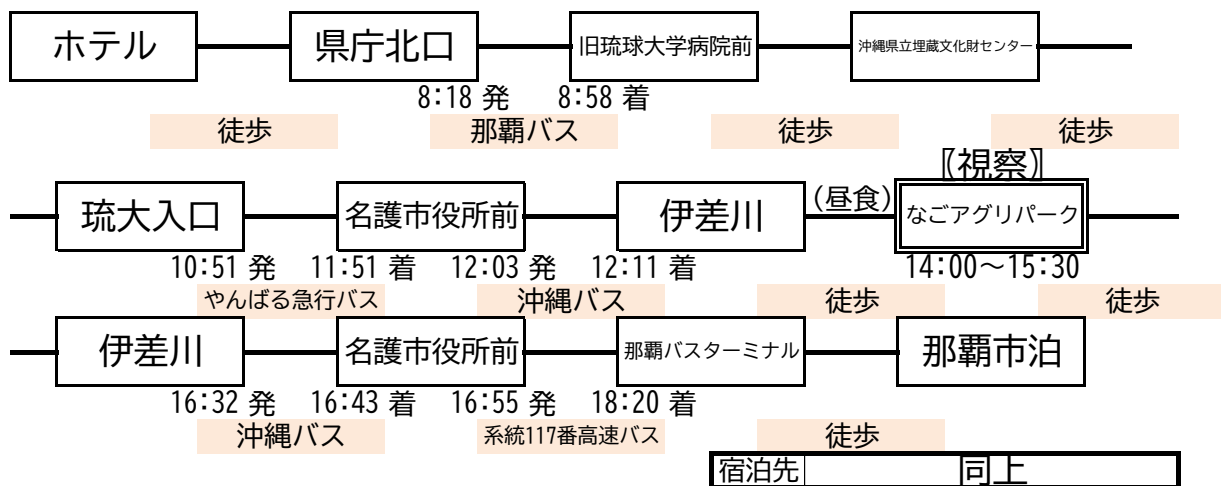
1. 期 日
令和8年1月19日(月)～21日(水)
2. 参加者氏名及び参加人員 4名 (別紙添付)
3. 議員研修場所及び研修事項・目的 (別紙添付)
4. 議員研修日程 (別紙添付)
5. 議員研修の成果及び所見 (別紙添付)

超党派もおか新時代 行政視察行程表

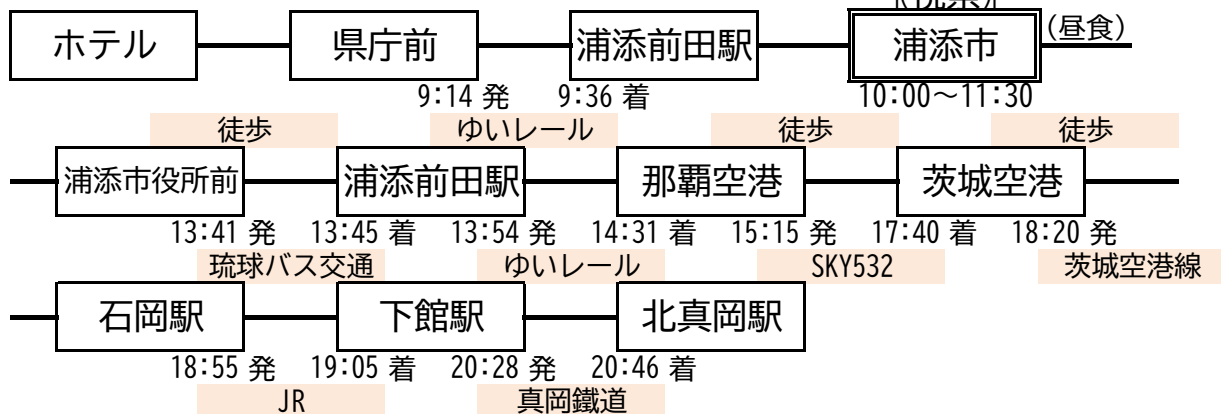
◆1月19日(月)



◆1月20日(火)



◆1月21日(水)



視察内容

- ・ 沖縄県名護市 なごアグリパークについて
- ・ 沖縄県浦添市 浦添市自立サポートセンター・てだこ未来について

会派視察報告書

日時：令和8年1月19日(月)~21日(水)

場所：沖縄県

参加議員：春山則子・七海朱美

小川美穂・須田正彦

日程：令和8年1月19日(月) 佐喜眞美術館(追加視察①)

令和8年1月20日(火) なごアグリパーク

対馬丸記念館(追加視察②)

令和8年1月21日(水) 浦添市役所

視察報告書(追加①)

超党派もおか新時代

小川美穂

沖縄県宜野湾市 佐喜眞美術館

実施日：令和8年1月19日(月)

場所：沖縄県宜野湾市上原 358

時間：16:00～17:00



佐喜眞美術館における平和教育について

沖縄県宜野湾市にある佐喜眞美術館は、沖縄戦の記憶と平和の大切さを次世代に伝えることを目的として設立された私設美術館である。美術館は、沖縄戦の激戦地であった場所に建てられており、現在もすぐ隣には普天間基地が存在している。実際に現地を訪れることで、基地問題と地域住民の生活が非常に近い距離で存在していることを目の当たりにし、歴史と現在が重なり合う場所であることを強く実感した。

館内には、丸木位里・丸木俊による「沖縄戦の図」が展示されており、今回の視察では館長より作品や美術館の設立の背景について丁寧な説明をいただいた。作品には、沖縄戦で多くの住民が巻き込まれた悲惨な状況が描かれており、戦争の現実を直視し、平和について考えるきっかけとなる強いメッセージが込められている。館長の説明からは、この作品が単なる美術作品としてではなく、沖縄戦の記憶を伝え続けるための「平和教育の教材」として大きな役割を担っていることを学んだ。

また、美術館の建築にも平和への思いが込められている。屋上へ続く階段は、沖縄戦の組織的戦闘が終結したとされる6月23日に夕日が正面に沈むよう設計されており、訪れる人が自然と祈りや追悼の気持ちを抱く空間となっている。このように、建物そのものが平和教育の場として機能している点も印象的であった。

今回の視察を通して感じたのは、平和教育とは単に戦争の歴史を学ぶだけではなく、芸術や空間を通じて「感じ、考える」機会をつくることの重要性である。佐喜眞美術館では、絵画、建築、土地の歴史が一体となり、訪れる人が自ら問いを持つ学びの場が形成されていた。

議員視察としてのまとめ

戦争体験者が少なくなる中で、戦争の記憶をどのように次世代へ伝えていくかは全国共通の課題である。今回の視察を通して、歴史的事実を学ぶだけでなく、芸術や地域の記憶を通して平和について考える教育の重要性を改めて認識した。

また、沖縄では基地問題と地域住民の生活が密接に関わっており、歴史だけでなく現在も続く課題として存在していることを実感した。平和教育を考える上では、過去の歴史を学ぶことに加え、現在の社会状況を理解し、自分事として考える機会をつくることが重要である。

今回の視察で得た学びを踏まえ、今後は地域の歴史や文化を活かした学びの機会を大切にしながら、子どもたちが平和について主体的に考える教育のあり方について、引き続き検討していきたい。(文責 小川美穂)



視察報告書

超党派もおか新時代

須田正彦

沖縄県名護市 なごアグリパーク

実施日：令和8年1月20日(火)

所在地：沖縄県名護市名護 4607-1

時間：14:00~15:30

説明者：横山憲一郎(なごアグリパーク園長)



1. はじめに

今回視察した沖縄県名護市は沖縄県北部に位置する人口 65215 人・210.80 km²の広大な面積を有する山・川・海を有する自然が豊かで北部観光の拠点である。

視察先の“なごアグリパーク”は一般財団法人沖縄美ら島財団が管理運営を行っていたが令和6年4月1日より沖縄 JTB 株式会社が指定管理者となった。

農業の6次産業化を推進するための複合施設であったが沖縄 JTB 株式会社が指定管理者となり、“FARM&CRAFT やんばるの駅”としてやんばるの美味しさともものづくりの楽しさで心おどる場所作りとなるよう運営を展開している。



2. なごアグリパーク内のメイン施設

①アグリテーブル…カフェ&レストラン施設。

沖縄料理と自家製スイーツを提供。最大 154 席の店内では修学旅行生などの団体昼食にも対応をしている。

②アグリストア…店舗オリジナルのお菓子など地元の食材を生かした商品をはじめ、スタッフによる沖縄県各地の厳選された逸品を販売。



③アグリガーデンハウス…大型ビニールハウスを改装したイベントスペース。厨房設備やカウンターも設置されており結婚式等のイベントに利用されている。隣接する庭園ではアップルバナナやカカオなどが栽培されている。



④クックハル…やんばるの食材にこだわった農家カフェ&直売所のある施設。施設内には地元の食材を加工・研究し試作品を作製できる設備があり、地元の食材を使った商品開発をする6次産業を支えている。



⑤アグリドックラン…飼い犬と共に施設を楽しめるための新しい施設。

3. 農家連携による6次産業化の支援

6次産業化の支援として若手農家や商工業者と連携し、施設の敷地や各店舗を提供し、地域住民・観光客の反応を直に感じながら青果販売以外の収入につなげる機会を通し6次産業化の機運醸成に取り組んでいる。



4. 農と食をテーマにした様々なワークショップを開催

体験型プログラムの提供や生産農家さんとの共同企画などワークショップを開催している。事例としては、アップルバナナ植え付け体験、Okinawa Coffee を知るワークショップ、廃棄するパイナップル葉から繊維を抽出してキーホルダーを作る体験会などが開催された(20名から対応)。



5. 所見

“なごアグリパーク”は地元の食材を商品化へとつなげる6次産業化の拠点として事業が始まり、指定管理者が沖縄 JTB 株式会社になった後はその強みを生かして観光客の呼び込み、そして地域経済活性化並びに地域開発の一躍を担う施設を目標とした方向性がみられる。

今回の視察の際はレストランの利用客は少なく、また地元関連商品の販売所や地元野菜の直売所も閑散としていた。官民共同事業ではあるが、運営側単体での赤字を抱えつつも市からの補助金である指定管理料を貰うことなく、逆に独立採算制で賃料を支払いながらの運営姿勢からは地域経済活性化並びに地域開発に対する沖縄 JTB 株式会社の強い意志を感じた。

“なごアグリパーク”に隣接して“ネオパークオキナワ”がある。東京ドーム約5個分の広大な敷地のこの施設は人と動物の共存の体験を基本理念とした動物園である。2024年はこの施設の来場者数は約20万人、なごアグリパークは約7万人であった。隣同士の施設ではあるが来場者数に大きな開きがある。なごアグリパークとしては今後ネオパークオキナワとの協力による観光客及び地元客の集客に利用する考えもある。実際、レストランなどが施設内に無いネオパークオキナワにとって、なごアグリパークを利用することで来場者に対応ができる。2029年の黒字化を目標としているようであるが隣接する観光施設が協力することなどで是非とも達成して頂きたいと思う。

国内有数の旅行業者である JTB が官民共同の異事業である6次産業という未知の事業への参入は JTB の本気度がうかがわれる。官民共同事業を進める自治体が多い中、民間が人件費等の支出に関して自治体の支援に頼ることなく、独自採算を柱に共同事業展開を進める JTB のような本気で地域活性化に自治体と取り組む企業との連携こそ理想的な官民共同事業であろう。観光業に強みのある JTB が参入することでどの様な今までにない新しい事業改革が起こるか楽しみである。

(文責 須田正彦)



視察報告書(追加②)

超党派もおか新時代

須田正彦

沖縄県那覇市 対馬丸記念館

実施日：令和8年1月20日(火)

場所：沖縄県那覇市若狭1-25-37

時間：10:30～11:30

1. はじめに

今回視察した沖縄県の県庁所在地である沖縄県那覇市は沖縄本島南部に位置し、人口312211人(令和8年1月現在)・面積41.46㎢の政治・経済・文化の中心地である。また、古くから港が整備されるなど海外からの交流拠点として“琉球王国”文化が華開いた街である。県都として繁栄をしている那覇市ではあるが80年前の大戦では米軍の大空襲により市全体が焦土と化した。戦後は米軍の全面占領下におかれていたが1972年5月15日に日本復帰をした。今回の視察先である対馬丸記念館は那覇市にある数多くの戦争記念館の一つである。

2. 対馬丸事件

対馬丸事件とは1944年8月12日、沖縄県の疎開者を乗せた貨物船対馬丸が米軍の潜水艦に撃沈され、乗船していた学童787人を含む1484人が犠牲となった事件である。大戦中は警察や憲兵による監視下のもとでの厳しい箝口令により、戦後においてもわずかに残った生存者からの情報が明るみになる事はなかった。



視察報告書

超党派もおか新時代

小川美穂

沖縄県浦添市

包括的自立支援体制（自立サポートセンター・てだこ未来）について

1. はじめに

令和8年1月、私たち超党派もおか新時代は、沖縄県浦添市において、生活困窮者等を対象とした包括的支援体制の中核を担う「自立サポートセンター・てだこ未来」を視察した。

全国的に、生活困窮、就労不安、住居不安、社会的孤立など、複数の課題を同時に抱える世帯が増加しており、こうした課題に対しては、単一の制度や部署による対応では限界があることが指摘されている。

国においても、分野横断的な支援を進めるため「重層的支援体制整備事業」が創設され、自治体には包括的な相談支援体制の構築が求められている。しかし、制度や仕組みを整えるだけでは十分とは言えず、それを実際に運用する「人」の専門性が、支援の質と継続性を大きく左右する。

浦添市では、行政と社会福祉協議会が連携し、社会福祉士をはじめとする専門職が中核となって、相談対応から自立支援計画の策定、関係機関との調整、継続的な伴走支援までを担っている。本視察では、こうした専門性に裏打ちされた包括的支援体制の実際を確認し、真岡市における今後の支援体制の在り方を考えることを目的とした。



2. 視察概要

視察日程：令和8年1月19日（月）～21日（水）

参加議員：春山則子、七海朱美、須田正彦、小川美穂

【浦添市】

会場：沖縄県浦添市役所

説明者：

浦添市役所 福祉健康部 包括支援体制準備室
室長 喜舎場 光弘 氏

浦添市役所 福祉総務課 包括支援体制準備室
主査 宮城 瞳 氏

社会福祉法人 浦添市社会福祉協議会
自立サポートセンター・てだこ未来
係長 砂川 朗之 氏



3. 浦添市の包括的自立支援体制の特徴

浦添市の自立支援体制において、最も印象的であったのは、「相談から自立までが本当にワンストップで完結している」点である。

多くの自治体では、「ワンストップ支援」を掲げていても、実際には相談内容ごとに別の窓口を案内するにとどまり、相談者が何度も同じ説明を繰り返さなければならない場面が少なくない。

一方、浦添市の自立サポートセンターでは、生活に関する相談を起点として、就労支援、住居支援、福祉制度の案内、自立支援計画の策定、継続的な伴走支援までが一体的に提供されていた。

特に印象的であったのは、相談スペースの隣にハローワーク機能が配置されており、就労相談から職業紹介までを同一空間で行える体制が整えられている点である。

自立して生活していくために必要な要素を、縦割りで分断するのではなく、「今、この人に何が必要か」という視点で整理し、速やかに支援につなげている点は、真のワンストップ支援であると感じた。



4. 自立支援計画と専門性に支えられた伴走支援

浦添市の包括的支援体制を支えている重要な要素として、社会福祉協議会における専門職の存在が挙げられる。社会福祉士をはじめとする専門職が、相談対応、自立支援計画の策定、関係機関との調整に深く関与しており、支援の質と継続性が確保されていた。

生活困窮の背景には、就労問題だけでなく、心身の健康、家庭環境、人間関係、社会とのつながりの希薄化など、複数の要因が複雑に絡み合っているケースが多い。こうした状況に対しては、制度知識だけでなく、専門的なアセスメント力と支援経験が不可欠である。

浦添市では、専門職が継続して関わり、状況の変化に応じて支援内容を柔軟に調整しながら伴走支援を行っており、「制度を案内して終わり」にしない支援が実践されていることが強く印象に残った。

5. 所見

今回の視察を通じて、私自身が最も強く感じたのは、「行政は縦割りであるのが当たり前」という思い込みに気づかされたことである。

浦添市では、制度や組織の枠を超え、「相談者が自立して生活していく」という目的を中心に支援が組み立てられており、その結果として、利用者にとって分かりやすく、実効性の高い体制が実現されていた。

また、こうした体制を支えているのは、仕組みだけでなく、社会福祉士等の専門職が中核となって関わる人的基盤であると感じた。専門性に裏打ちされた支援があるからこそ、複雑な課題を抱える相談者に対しても、継続的かつ柔軟な対応が可能となっている。

真岡市においても、生活困窮や社会的孤立といった課題は今後さらに複雑化していくことが予想される。包括的支援体制を検討するにあたっては、制度設計だけでなく、専門人材の配置や育成、関係機関との役割分担の在り方についても、改めて現状を把握し、丁寧に検討していく必要があると感じた。

浦添市の取組は、真岡市の今後の福祉行政を考える上で、制度と人の両面から多くの示唆を与えるものであった。

(文責：小川美穂)

【編集後記】

今回の視察では名護市の“なごアグリパーク”と浦添市の“包括的自立支援体制”の2か所の予定だったが、移動方法を工夫し、宜野湾市の“佐喜眞美術館”及び那覇市の“対馬丸記念館”を訪問する時間を割くことができたことで唯一の地上戦の地となった沖縄県において平和教育に関する追加視察ができたことは非常に有意義であった。今後も滞在時間を十分に生かした無駄のない視察を行い、真岡市民・真岡市のためになる政策を提案していく所存である。

議員研修会 参加報告書

令和7年10月20日

真岡市議会議長 様

会 派 名 超党派もおか新時代
代表者(議員)名 春山 則子

下記のとおり議員研修会に参加いたしましたので、報告します。

記

1. 期 日
令和7年10月9日(木)・10日(金)
2. 参加者氏名及び参加人員 3名 (別紙添付)
3. 議員研修場所及び研修事項・目的 (別紙添付)
4. 議員研修日程 (別紙添付)
5. 議員研修の成果及び所見 (別紙添付)

第87回 全国都市問題会議 報告書

令和7年10月9日（木）・10日（金）に第87回 全国都市問題会議に参加してきましたので、報告致します。

令和7年10月20日

真岡市議会議長 荒川 洋子 様

記

日時：令和7年10月9日（木）・10日（金）

会場：ライトキューブ宇都宮

（〒321-0969 栃木県宇都宮市宮みらい1-20）

参加者：別紙名簿のとおり

議題：成熟社会の都市のかたち ～コンパクトで接続可能なまちづくり～

主催：全国市長会、（公財）後藤・安田記念東京都市研究所、
（公財）日本都市センター、宇都宮市

協賛：（公財）全国市長会館

参加者総数：1,724名

日程：

第1日 10月9日（木）

9：30 開会式 開会挨拶 全国市長会会長 広島県広島市長 松井一寛
開催市市長挨拶 栃木県宇都宮市市長 佐藤栄一
来賓祝辞 栃木県知事 福田富一

9：50 基調講演 人口減少・成熟社会のデザイン
京都大学名誉教授 広井良典

10：50 主報告 人口減少社会に対応する都市の構造改革
～100年先も発展できる「ネットワーク型コンパクト
シティ」の形成～

栃木県宇都宮市長 佐藤栄一

- 11:50 昼食 (80分)
- 13:10 一般報告 「縮充」発想による公共施設マネジメント
東洋大学国際 PPP 研究所シニアリサーチパートナー 南学
- 14:10 休憩 (20分)
- 14:30 一般報告 都市縮小時代の持続可能なまちづくり
～人がつどい未来に躍動する世界都市・高松～
香川県高松市長 大西秀人
- 15:30 一般報告 次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり
早稲田大学理工学術院教授 森本章倫
- 16:30 終了

第2日 10月10日 (金)

9:30 パネルディスカッション

【テーマ】

成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

【コーディネーター】

埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授 内田奈芳美

【パネリスト】

関東自動車(株)代表取締役	吉田元
まちなか広場研究所主要	山下裕子
北海道室蘭市企画財政部長(代理)	高橋知規
鳥取県米子市長	伊木隆司

- 11:50 閉会式 次期開催市市長挨拶 山形県山形市長 佐藤孝弘
閉会挨拶 香川県高松市長 大西秀人

(閉会后 事前申込者のみ)

行政視察 A:「交通システム」視察コース
B:「日本遺跡・大谷石文化」視察コース
C:「グローバル企業」視察コース
D:「プロスポーツチーム連携事例」視察コース
E:「街なか活性化事例」視察コース
F:「観光分野における広域連携事例」視察コース

資料:別紙添付

研修事項：

【基調講演（第1日 9：50）】

「人口減少・成熟社会のデザイン」 京都大学名誉教授 広井良典

- ・人口減少をネガティブにとらえるのではなく、「地域の良さ、あるもの探す」プラスの価値を見出すポジティブに考えていくことが大切である。
- ・特に現代が若者のローカル志向にあり、地方の魅力を引き出す工夫や努力が必要である。
- ・AIを活用した未来シミュレーションは主に都市集中型・地方分散型のグループがあり東京一極集中対立軸の地方分散では幸福度・格差・健康の観点から地方分散型が望ましいという結果もある。

【主報告（第1日 10：50）】

「人口減少社会に対応する都市の構造改革

～100年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成～

栃木県宇都宮市長 佐藤栄一

- ・次世代のために、今苦しいかもしれないが、やるべきことをやっておくことが大切であることを強調されていた。
- ・そのために100年先を発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」を形成すべく取り組んできたし、今も取り組んでいる。
- ・NCC形成に向けた取り組みは、拠点形成・拠点性の向上のために必要であり、ネットワーク化の促進が重要である。
- ・基幹公共交通の整備「ライトライン」により、整備効果・その他バス路線の再編・地域内交通の運行連携強化などがある。
- ・さらにNCCを土台に「スーパースマートシティ」の実現に向けた取組として、「地域共生社会」の構築・「地域経済循環社会」の構築・「脱炭素社会」の構築が重要であり、その原動力として「人」づくりの取り組みと「デジタル」技術の活用がある。

(次ページの図を参照)

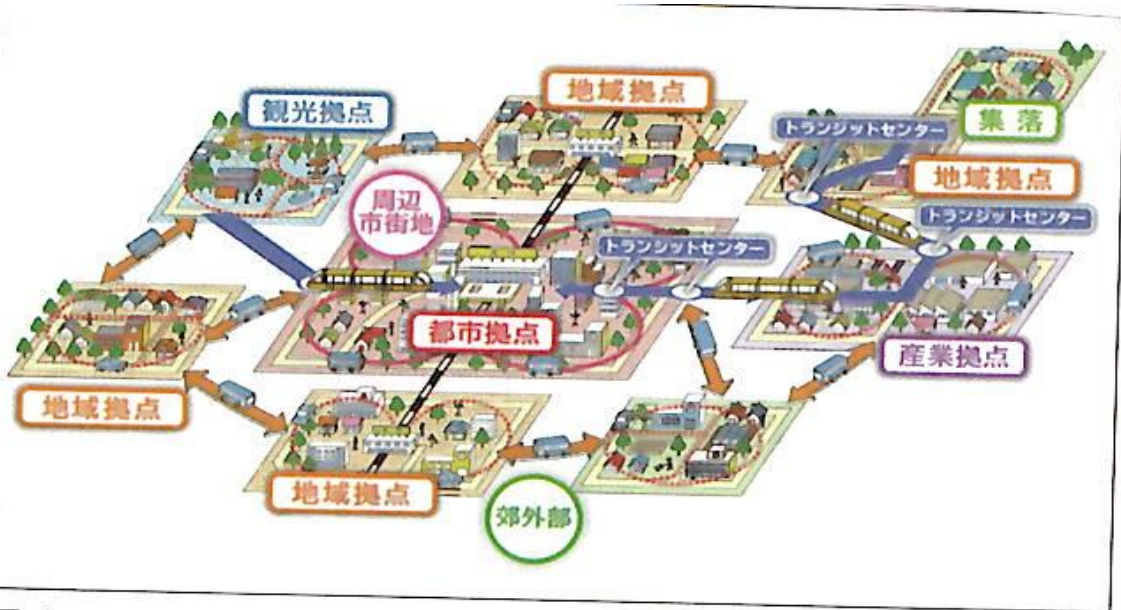
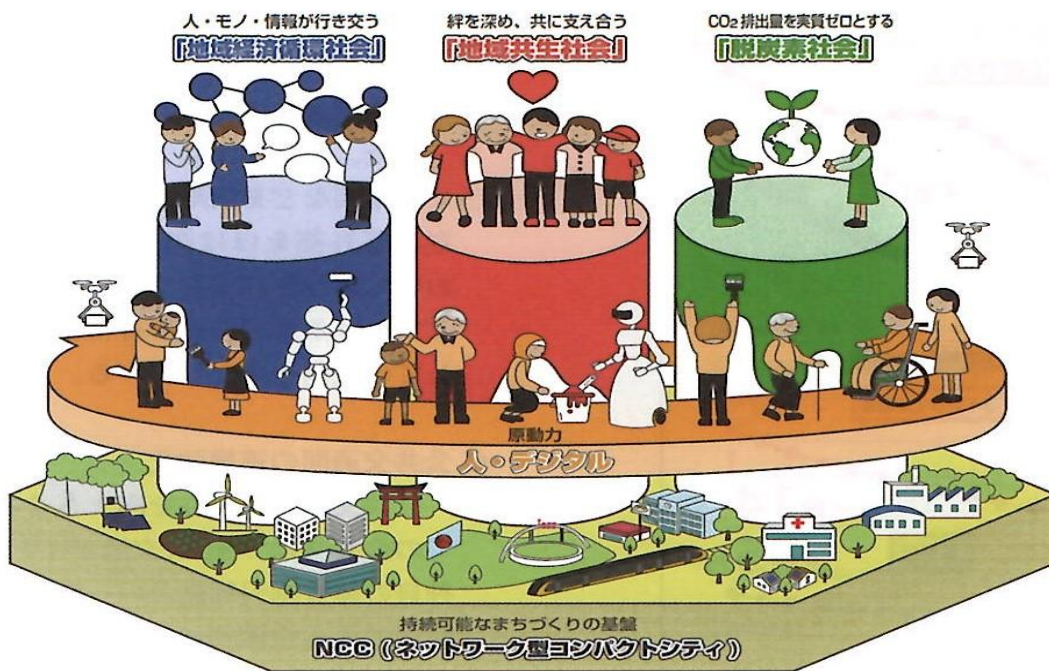


図1 NCCの都市構造のイメージ



【一般報告（第1日 13：10）】

「縮充」発想による公共施設マネジメント

東洋大学国際 PPP 研究所シニアリサーチパートナー 南学

- ・縮小しても機能の充実につながれば、むしろポジティブな将来像も描けるとする「縮充」という造語をつくり、推進している。

都市縮小時代の持続可能なまちづくり

～人がつどい未来に躍動する世界都市・高松～ 香川県高松市長 大西秀人

- ・持続可能なまちづくりのために、行政は地域の主体的な動きを支える「伴走型パートナー」として取り組んでいる。

次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり

早稲田大学理工学術院教授 森本章倫

- ・いかに中心市街地・居住誘導地域に人を集めるか。そして、その地域を適切な交通網を構築するか。これからの自治体の取り組むべき課題である。
- ・コンパクトシティを目指すには、集中エリアではウォーカブルなまちづくりをし、都市部では次世代公共交通を導入する。郊外ではライドシェアできる自動運転車を先行で導入する。

【パネルディスカッション（第2日 9：30）】

成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授 内田奈芳美

関東自動車（株）代表取締役 吉田元

まちなか広場研究所主要 山下裕子

北海道室蘭市企画財政部長（代理） 高橋知規

鳥取県米子市長 伊木隆司

- ・4名のパネリストにより、「移動したいときに移動でき、しあわせに生活を送れるためには」「まちの中の拠点づくり」「地域内外のつながりについて」などについて意見が交わされた。最後に「楽しさは公共性」という言葉で締めくくられた。

所見：

今回の全国都市問題会議では人口減少が進む日本において、どのようにして持続可能で豊かな都市を実現していくのかという、現代日本の地方が抱える重要な課題に主点を当てていた。議員を初めとする自治体関係者と学識経験者が都市問題について、理論と実践の両面から深く討議する貴重な機会であり、特に今回のテーマは人口減少社会における持続可能な都市のあり方を考える上で参考になるものであった。また、開催地である宇都宮市が進める「コンパクトで持続可能なまちづくり」の取組が紹介され、LRT（ライトライン）をはじめとするコンパクト&ネットワークのまちづくりについて、ダイナミックな進展が報告された。その他にも、京都大学名誉教授の広井良典氏による基調講演では、人口減少はピンチではなくチャンスであり、ローカル志向は時代の流れであると提唱され、コンパクトなまちづくりが持続可能性の鍵であると強調されていた。会議全体を通して、以下の点を考えることができた。

- ・人口減少や成熟社会という時代の流れに対応した都市政策が大きなテーマとなっており、各自治体が抱える課題と先進的な取り組み事例が共有される、学びの多い場となっていることを感じた。
- ・発表者すべてが、共通して語っていたのが「次世代のために、今やるべきことをやる」であった。そのために50年先を見据えて取り組んでいることが分かった。また、当然、反対意見もあるので、市民と徹底して対話し、意見交流を重ねることが重要である。
- ・議員として、50年先の未来も考えて、政策の1つ1つを考えていかねばと思った。
- ・宇都宮市のライトレールについても、市長が1,200回を超える市民との対話と国、県との連携で完成にこぎつけた。実際、成功を収めているのは見事である。
- ・中小都市である米子市の今後の取組に注目したい。
- ・いかに公共交通を維持し、市民が楽しく快適に過ごせる環境をつくるか、ほんとうに難しい課題である。
- ・図書館・公民館・体育館・公園などの公共施設の利用滞留時間が一番長いのが図書館だという調査結果もあった。

宇都宮市のLRTの導入など、具体的な先進事例を知ることができたのは意味があったと感じている。また、今回の全国都市問題会議を通じて得られた知識や知見が真岡市のまちづくりにも活用されるよう、真岡市議会における議論を進めていきたい。

第87回 全国都市問題会議 参加者

もおか令和会

大瀧	和弘	議員
渡邊	隆	議員
星野	守	議員
久保田	武	議員
鶴見	和弘	議員
櫛毛	隆行	議員
服部	正一郎	議員
上原	チョー	議員
市井	元	議員
添野	郁	議員
中野	達生	議員

超党派もおか新時代

七海	朱美	議員
小川	美穂	議員
須田	正彦	議員

真明会

日下田	義喜	議員
-----	----	----

視 察 研 修 報 告 書

令和7年10月30日

真岡市議会議長 様

会 派 名 超党派もおか新時代

代表者(議員)名 春山 則子

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

1 期 日

令和7年10月23日(木)

2 参加者氏名及び参加人員 1名

須田 正彦

3 視察研修場所及び視察研修事項・目的

東京都新宿区(リファレンス西新宿大京ビル)

・新人議員基礎研修

4 視察研修日程(別紙添付)

5 視察研修の成果及び所見(別紙添付)

視 察 研 修 報 告 書

令和7年10月29日

真岡市議会議長 様

会 派 名 超党派もおか新時代

代表者(議員)名 春山 則子

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

1 期 日

令和7年10月24日(金)

2 参加者氏名及び参加人員 2名

須田 正彦、小川 美穂

3 視察研修場所及び視察研修事項・目的

東京都新宿区(リファレンス西新宿大京ビル)

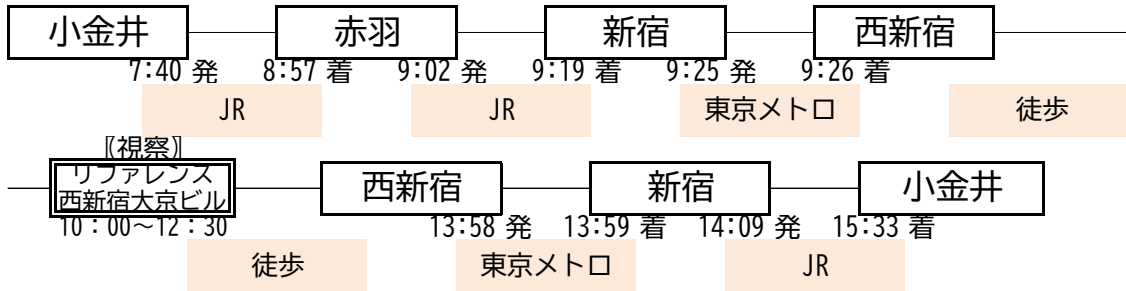
・「質問力」で勝つ議会戦略セミナー

4 視察研修日程(別紙添付)

5 視察研修の成果及び所見(別紙添付)

超党派もおか新時代 行政視察日程

◆10月23日(木)

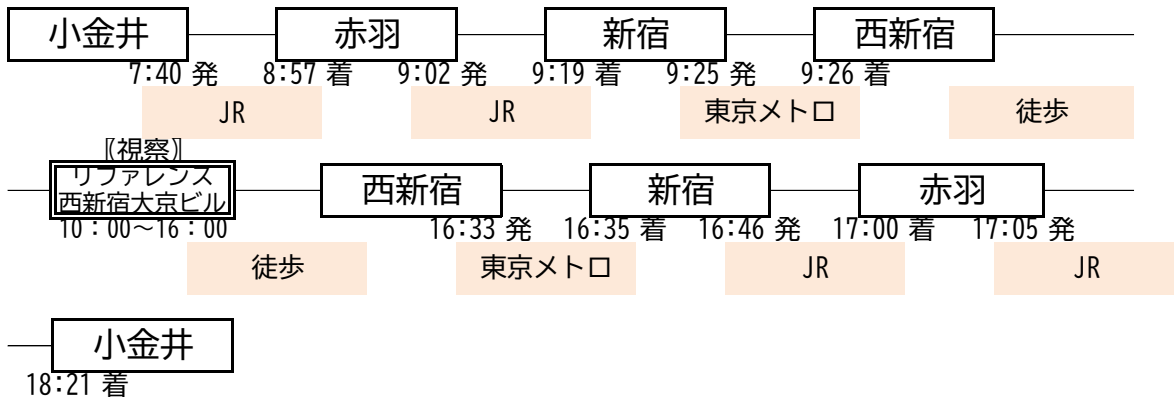


視察内容

◎新人議員基礎研修

超党派もおか新時代 行政視察日程

◆10月24日(金)【小川議員】

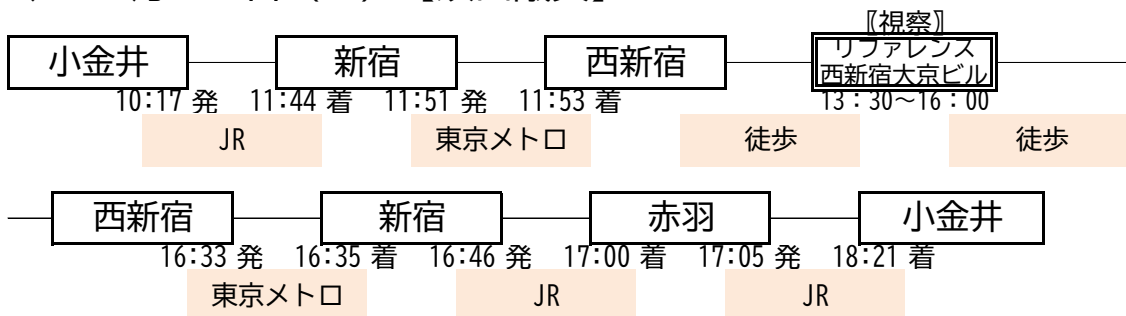


視察内容

◎「質問力」で勝つ議会戦略セミナー

超党派もおか新時代 行政視察日程

◆10月24日(金)【須田議員】



視察内容

◎「質問力」で勝つ議会戦略セミナー

研修受講報告書

超党派もおか新時代
須田正彦

実施日：2025年10月23日

時間：10：00~12：30

講師：地方議員研修会 統括室長 杉本康介氏

議題：政策立案と提案力 ～「何をしているか分からない議員」にならないために～

【内容】

「何のために選挙に出たのか？」当選した今だからこそ議員としての活動を改めて考える必要がある。実際に議員としての活動や一般質問をする中で、「議員の仕事」とは何かを考え議員としての基礎をつくる1期目の議員を対象にした講義である。

「住民」の福祉の「増進」という地方自治法第1条の2にある議員の心得を基に、住民が幸せになるための活動で行政を動かせる政策提案型の一般質問ができる議員にならないといけない。

そのために一貫した政策軸を持つ議員像をつくり自分の領域を持った議員となるための講義である。

また、様々なデータを活用して如何にして提案力のある議員になるかを学ぶ講義である。

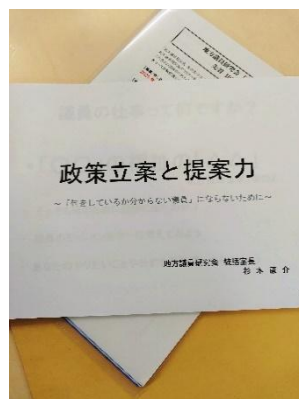
【所見】

議員となった現在、自分は議員として真岡市民のために何をしてきたのかを「議員の仕事」を基礎から改めて学びそして今までの活動と比較する事で議員として自分に足りない部分を顧みる事ができた。

議員に立候補した時の公約、自分が議員活動を通して一貫すべき政策、そしてその成果が真岡市民の利益となるのかを改めて考えさせられた。議員活動の成果は真岡市民の利益となるべきでなければならない。

正しいデータを活用して正しい提案をし、その成果が真岡市民のためになるような提案力のある議員にならないといけないのである。

「信用と行動力」のある議員となり市民の利益となるよう、今以上の日々の自己練磨を続けなければならない。



研修受講報告書

超党派もおか新時代

小川 美穂

実施日：2025年10月24日

場所：東京都新宿区西新宿7丁目21-3 リファレンス西新宿大京ビル 5階505会議室

時間：10:00～12:30

講師：地方議員研究会 井川晃一氏

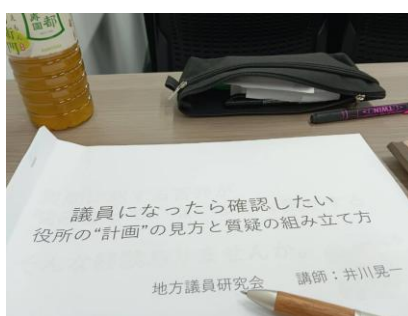
議題：議員になったら確認したい 役所の計画の見方と質疑の組み立て方

【内容】

井川氏から、議員の視点と行政の視点が異なる理由として、行政は法令・行政計画・予算で動いている点が指摘された。そのため、総合計画や行政改革、行政評価の構造を理解し、どの段階で何を指摘すれば効果的かを見極める必要があると説明があった。また、行政を動かすためには、提案の根拠を行政自らが策定した計画や評価と関連付け、矛盾点を示すことが重要であり、議員の質問はその証明行為であると強調された。

【所感】

これまでに私自身が実施した2回の一般質問を振り返り、計画と行政評価の関連を意識した質問の重要性を改めて認識した。今後は、行政計画の構造を踏まえ、より戦略的かつ実効性のある質疑・提案を行っていききたい。特に印象的だったのは、「行政評価を読み解く力こそ議員の武器である」という講師の言葉である。これまでの質問は市民の声をもとに課題を提示することに重点を置いていたが、今後は行政の自己評価との整合性を軸に、より具体的な改善提案を行うことを意識したい。行政の計画を正しく分析し、根拠に基づく質疑を重ねることで、政策提案型の議員としての役割を一層果たしていきたいと感じた。また、真岡市の総合計画や実施計画を深く理解し、市民に成果が還元される仕組みづくりを議会から支えていきたい。



研修受講報告書

超党派もおか新時代

小川 美穂

実施日：2025年10月24日

場所：東京都新宿区西新宿7丁目21-3 リファレンス西新宿大京ビル 5階505会議室

時間：13:30～16:00

講師：地方議員研究会 井川晃一氏

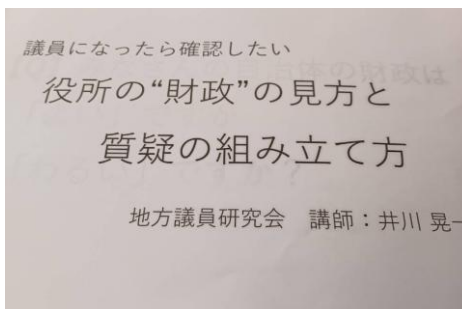
議題：議員になったら確認したい 役所の財政の見方と質疑の組み立て方

【内容】

講義では、自治体財政の基本的な仕組みと健全性の判断指標について学んだ。一般企業の損益計算と異なり、自治体の財政では『実質単年度収支』や『実質収支』が健全性の指標となること、また財政調整基金の役割や、予算と決算の差異分析によって行政運営の課題を読み解く手法が示された。さらに、財政状況が良い・悪いの評価は単年度の黒字赤字ではなく、将来世代への負担や政策効果との関係で判断すべきとされた。

【所感】

真岡市の財政資料をもとに実際の数値を確認しながら理解を深めることができた。特に、実質単年度収支の推移を把握することで、財政の健全化や将来的な投資バランスの重要性を実感した。今後は、予算配分の根拠をより明確にし、市民に選ばれるまちづくりにつながる財政運営の在り方を考えていきたい。財政の健全性を判断する際には、単に数字の多寡ではなく、その背景にある政策目的や住民福祉への影響を理解することの重要性を学んだ。特に、将来負担比率や基金残高など、持続可能な財政運営を示す指標の意義を改めて実感した。財政の数字を「市の未来を映す鏡」と捉え、今後の一般質問では、限られた財源の中で優先すべき政策を具体的に示し、市民にとって納得感のある議論を展開していきたい。



視 察 研 修 報 告 書

令和7年11月12日

真岡市議会議長 様

会 派 名 超党派もおか新時代

代表者(議員)名 春山 則子

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

1 期 日

令和7年10月27日(月)～令和7年10月28日(火)

(1泊2日)

2 参加者氏名及び参加人員 3名

須田 正彦、春山 則子、七海 朱美

3 視察研修場所及び視察研修事項・目的

北海道札幌(北海道自治労会館)

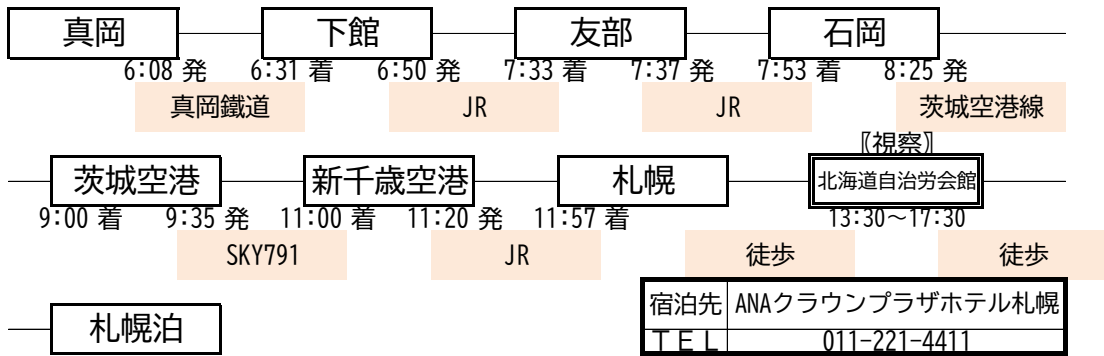
・全国地方議員交流研修会

4 視察研修日程(別紙添付)

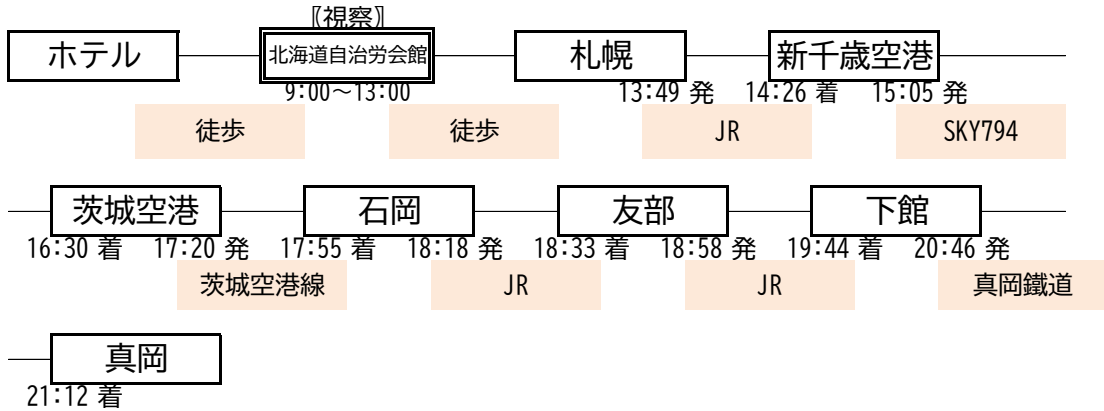
5 視察研修の成果及び所見(別紙添付)

超党派もおか新時代 行政視察日程

◆10月27日(月)



◆10月28日(水)



視察内容

◎全国地方議員交流研修会

全国地方議員交流研修会

日時：令和7年10月27日(月)・28日(火)

会場：北海道自治労会館

(札幌市北区北6条西7丁目5-3)

受講者：春山則子、七海朱美、須田正彦

主催：第21回全国地方議員交流研修会実行委員会

日程

第1日 10月27日(月)

全体会 午後1時半から午後5時半



開会挨拶 山内末子(実行委員会共同代表、沖縄県議)

歓迎挨拶 市橋修治(実行委員会共同代表・現地実行委員会代表、北海道議)

来賓挨拶 須間等(連合北海道会長)

中原浩一(北海道農民連盟委員長、北海道和寒町議会議長)ビデオメッセージ

「日米地位協定への全国の共同を呼びかける」

沖縄県知事 玉城デニー



記念講演 「令和のコメ騒動の教訓—食の属国から自立の国へ」

東京大学大学院特任教授・食料自給の確立を求める自治体議員連盟顧問 鈴木宣弘

特別報告 「高市政権に抗し、戦争を避け、東アジアの平和と繁栄を、市民・自治体から作る」

青山学院大学名誉教授・城西国際大学大学院特別栄誉教授 羽場久美子

「令和の百姓一揆」

事務局長 高橋宏通

「北海道電力泊原子力発電所」

岩内町議会議員・泊原発立地4町村住民連絡協議会代表 佐藤英行

問題提起 北海道高校生平和大使

岩山心咲(立命館慶祥高等学校)・山岸莉音(札幌日本大学高等学校)

「笹の墓標強制労働博物館」

NPO 法人東アジア市民ネットワーク代表理事 殿平善彦

「国家による差別と記憶の抹消—加害の構造を問う旅から」

アジアの平和と未来をひらく若者訪中団参加者・東京大学学生 金澤伶

実行委員会から基調提案 広範囲な国民連合事務局長 山本正治

第2日 10月28日(火)

分科会 午前9時から午後1時

第1分科会 「日中不再戦・日米地位協定の抜本的改定に向けて」

座長 筑紫野市議 春口あかね・北海道議 小泉真志・北海道議 広田まゆみ

助言者 羽場久美子

事例報告 沖縄県議 山内末子・筑紫野市議 春口あかね・綾瀬市議 越川好昭・
鎌倉市議 上野学

第2分科会 「国民の食料自給を確立する」

座長 熊本県議 西聖一・北海道議 清水敬弘

助言者 東京大学大学院特任教授 鈴木宣弘・「令和の百姓一揆」実行委員会代表 菅野芳秀

事例報告 安芸高田市議 浅枝久美子・大牟田市議 船原基近

第3分科会 「公的責任で社会保障確立を 介護と医療」

座長 鹿児島県議 上山貞茂・西伊豆町議 河内ひとみ・北海道議 小林千代美

助言者 鹿児島大学教授 伊藤周平

事例報告 西伊豆町議 河内ひとみ・鹿児島県議 上山貞茂・岩国市議 姫野敦子

第4分科会 「公的責任で社会保障確立を 生活困窮者を自治体が支える」

座長 福島市議 森あやこ・北海道議 笹田浩・旭川市議 江川あや

助言者 鹿児島大学教授 伊藤周平・北海学園大学教授 川村雅則

ひとり親とこどもふぉーらむ北海道代表 平井照枝

事例報告 沖縄市議 高江洲みどり・女性による女性のための相談会実行委員 中原純子

第5分科会 「持続可能なエネルギーの地域自給をめざして」

座長 水俣市議 藤本寿子・松戸市議 岡本ゆうこ・石川県志賀町議 堂下健一

助言者 佐藤英行

事例報告 南相馬市議 小川尚一・水俣市議 藤本寿子

全体会 午後2時から午後4時

各分科会の報告・討論・アピールの提案/採択(予定)

まとめ・閉会挨拶 実行委員会共同代表・和歌山県議 藤本眞利子

<第3日 10月29日(水)> (未参加)

オプション現地フィールドワーク(事前申込者のみ) 午前9時出発

第1コース：ウポポイ民族共生象徴空間

第2コース：旧北海道庁(赤れんが庁舎)

研修事項：

【記念講演】

「令和のコメ騒動の教訓—食の属国から自立の国へ」

東京大学大学院特任教授・食料自給の確立を求める自治体議員連盟顧問 鈴木宣弘

「令和のコメ騒動」と呼ばれるコメ不足が大きな問題となったが、この問題は単なるコメに関わる農業政策の問題だけでなく日本が直面しているあらゆる食糧問題を浮き彫りにした。

日本人の主食であるコメ不足は米価を高騰させ国民の食生活に大きな衝撃を与えた。

問題の原因は単年度の需給量の問題でなく現在に至る長年の需要と供給のバランスが原因であると思われる。

コメに関しては政府の農業予算の削減・減反政策・農業従事者の高齢化による離農等の様々な要因が挙げられており、コメ不足の問題はこうした根本原因を解消しない限り問題は解決できない。

農業問題は消費者の問題であり、それは国民の生命の問題に至る。

タネを含め海外からの輸入に頼る所が大きい現在の日本の食料事情を、今回の「令和のコメ騒動」を通して直ぐにでも真剣に向き合わなければならない国民全体の問題である事を国民一人一人が考える時期である。

【特別報告】

①「高市政権に抗し、戦争を避け、東アジアの平和と繁栄を、市民・自治体から作る」

青山学院大学名誉教授・城西国際大学大学院特別栄誉教授 羽場久美子

ロシアによるウクライナ侵攻など現在世界中で紛争が起こっているが、先の戦争の反省を基に如何にして日本に将来の平和と繁栄をもたらすかを考えなければならない。

その為には世界人口の6割、GDP55%を占めるアジア地域。日本を始め、中国、インド、韓国、グローバルサウスを含めたアジア経済圏に近い将来世界1位の経済圏になることが見込まれる。

アジアにおける日本近隣の国々との調和を保ち戦争を起こさない関係を保つことこそ日本の国益となる。

東アジア諸国との連携が将来の日本には必要である。

②「令和の百姓一揆」

事務局長 高橋宏通



農と食の問題は国民ひとりひとりの命の問題であり

コメ農家をはじめ農業従事者は安全でおいしい農産物をつくるために自然と向きあい日本人の食を守ってきた。しかし、昨今の農業を取り巻く政府の補助政策は農業生産を増やす事への補助金投入ではなく、コメにおける減反政策の様に農業生産を減らす事への補助金投入であり、今まで通り農業従事者が農業を続けていく事が非常に困難な環境におかれている。

農水省の試算では農業人口は2030年までに108万人から54万人になると発表もされている。

つまり、国産の安全な農産物の肝心の作り手がこのままでは確実に減少することが見込まれる。

現在の日本の食料自給率は先進国では最低レベルであり、食料の安全保障は“輸入”に頼られている。

“食”を取り巻く危機的状況であらためて食・農の価値を見直すことが必要であり、持続的に安全な農産物を供給するために現場の農業従事者の声に政府は対応すべきである。

農業を持続的に維持する為に農家への的確な補償により日本の食を次の世代につなげていく必要がある。

③「北海道電力泊原子力発電所」

岩内町議会議員・泊原発立地4町村住民連絡協議会代表 佐藤英行

北海道積丹半島にある泊原子力発電所(以降：泊原発)は加圧水型軽水炉で1号機・2号機・3号機が北海道電力株式会社により建設された。

泊原発の建設により原発マネーが流入することで地場産業であった水産業は衰退し、原発依存の地域経済が作り出された。ただ、今後この3機の原発は遅かれ早かれ廃炉なる時が来る。その時に関係自治体は原子力マネーのない地域づくりをするのかが問われる。

(文責：須田正彦)

【問題提起】

①北海道高校生平和大使

岩山心咲(立命館慶祥高等学校)・山岸莉音(札幌日本大学高等学校)



“ピリョク” だけど “ムリョク” じゃない

1998年から世界各地で核兵器廃絶と平和な世界の実現を訴え、国内外に向けて発信を行っている高校生の団体のメンバーによる活動報告。

今年度はスイス・ジュネーブにある国連軍縮部などを訪問し、署名活動で全国から集めた11万1071筆の署名の目録を提出し、核兵器廃絶の思いを伝えた。

「平和を多角的な視点から見ることの重要性」(恒久的な平和を実現させるためには、さまざまな視点から平和を捉え考えるアプローチが必要であること)、「信頼と対話の大切さ」(自分と意見の異なる相手とも対話することを心がけ、それによって信頼関係を築くこと)を今回の欧州派遣で学んだ。

②「笹の墓標強制労働博物館」

NPO 法人東アジア市民ネットワーク代表理事 殿平善彦

住職でもある殿平善彦氏が朱鞠内で住民が守り続けたお寺にある 70 基を超える位牌の相談から、その位牌の主が第二次大戦後中に同地で鉄道工事やダム工事に朝鮮半島から連れてこられた強制労働の犠牲者であることを突き止める。地元の住民からの聞き込みで犠牲者の遺骨が朱鞠内共同墓地はずれの笹塚の下に埋められており、遺骨発掘から韓国にいる親族への遺骨返還までのご遺族と日本・韓国・在日コリアンの参加者の活動と笹の墓標強制労働博物館の設立によりアジア各地からの訪問者と市民自らの意志と努力での和解活動の講話である。

③「国家による差別と記憶の抹消—加害の構造を問う旅から」

アジアの平和と未来をひらく若者訪中団参加者・東京大学学生 金澤伶

金澤伶氏自身の訪中を通して戦時中から今日までの日中関係を歴史と記憶を学ぶことが平和に繋がり、平和を築く行為であり、戦争を拒む最後の砦になることを経験した体験講話。

歴史を学ぶことは過去を知ることではなく、未来に責任を持つことである。

(文責：須田正彦)

【基調提案】

全国地方議員交流研修会を通じて、これからの自立の日本社会を構想し、全国の地方議員の連携を大いに広げて、地方から政治を動かす力をつくる。

【分科会】

①第2分科会 「国民の食料自給を確立する」参加者 45名

座長 清水敬弘（北海道県議） 西聖一（熊本県議）

討論1 『日本の農政のどこに問題があり、どう変えるべきか』

鈴木宣弘 東京大学大学院特任教授

食料自給率の確立を求める自治体議員連盟顧問

令和の米騒動の教訓として、食の属国から自立の国へ変革するには、コメ政策は、「大規模農家も含めて多くの農家は、60 kgあたり 2 万円から 2 万 5 千円の生産者米価が経営継続の必要である。一方、30 年間で国民全体の所得の中央値が 150 万円も下がっている中、消費者も高い負担を強いられている。即ち、消費者と生産者の間で、米価のギャップが生じている。このギャップを埋めるのが政治の役割である。減反・生産調整で対応も限界がある。安定した生産を目標とする政策が望ましい。

国が財政負担し、すべての農家への支援を速やかに実現することがもとめられている。(文責：七海朱美)

討論2 具体的に地方議員が何をすべきか

現状報告①『地域での取り組み ～生産者と消費者の連携』

大牟田市議会議員（福岡県） 船原基近氏

事業取り組みのきっかけは、第 20 回地方議員交流研修会「第 2 分科会報告・農業・農村を守り、食料自給

を確立するために」への参加でなる。2025年3月30日令和の百姓一揆に連帯する南筑後行動に参加。南筑後の農業者や議員による食と農について街頭にて市民に訴えた。4月19日みんなで語ろう「食と農の今を考える」インポジウム参加。100名を超える参加者で活発な意見が出て盛り上がった。7月14日先進地視察 兵庫県宍粟市にて農業政策（中山間地域農業）を学ぶ。議場今井氏と意見交換。

今後、「食と農の課題を考える南筑後懇談会」（10月24日）。

映画視聴計画、シンポジウム・日本の食と農の未来を考える 飢えるかそれとも植えるか（11月30日）

（文責：七海朱美）

現状報告②『広島での令和の百姓一揆お取り組み』

安芸高田市議（広島県）

浅枝久美子氏

2025年3月30日東京で行われた「令和の百姓一揆」全国集会に参加。

「怒り」ではなく、「行きたい」「次の世代につなげたい」「食と地球を守りたい」という静かな覚悟を感じた。

「第一次産業は誰のためにあるのか」「何を守るべきか」。農家が声を上げることの意味を心から実感した。

7月、広島県初の「令和の百姓一揆ひろしま at 北広島町」を企画。約70人の農家と消費者が集まり、トラクターや軽トラックを連ねて町内を2.3Km行進した。準備段階、実行委員会の中でも温度差があった。デモの意味についても意見が割れた。炎天下の行進で、安全管理等も課題であった。JAも全面協力、警察の共感により無事に一般道も利用可能になり、資金面は東京本部からの援助があり、賄うことができた。今後11月に向けて準備をする。

『誰かが声を上げると、空気が変わる』。

一揆は、怒りの表現ではなく、希望を共有する行動である。

大切なことは、『農家と消費者の連携』である。（文責：七海朱美）

討論3 今後の活動

『食料自給の確立を求める自治体議員連盟』は、鈴木宣弘教授、高橋宏通令和の百姓一揆事務局長の助言を受け、以下の活動に活かす。

- ① 「食料議員連盟」として、過去2回に続いて、議員連盟を拡大強化して、2026年にも対政府行動（農政の要請行動）をめざす。（ZOOM会議等）。
- ② 令和の百姓一揆の取り組みは、「食料議員連盟」と共通性があり、今後も連携していく。
- ③ 農政の転換を目指すためにも「生産者と消費者の相互理解と連携が重要」である。（文責：七海朱美）

②第3分科会 「公的責任で社会保障確立を 介護と医療」

「介護の社会化」の実現として従来の高齢者福祉を再編した介護保険が2000年から実施された。

25年を経た現在、介護を担う人手不足が深刻化し制度の存続すら危ぶまれている。

介護保険制度の改革は「制度の持続可能性」の名のもと、医療費抑制政策よりも厳しい給付抑制政策がとられてきた。

居宅介護サービスの場合は、サービス費用の原則1割の自己負担があるため、それが負担できなければサービス



そのものが利用できない。利用者負担の存在により利用抑制がおこる。現場では、高齢者世帯が1ヵ月に支払うことが可能なのは1万円程度で「1万円の壁」と言われており、実際支給限度額一杯にサービスを利用する在宅要介護者はほとんどおらず、支給限度額の4割から6割の範囲にとどまっている。

施設サービスの場合は、在宅サービスとは異なり支払限度額は施設に支払われる介護報酬額と同じで要介護度に関わらず24時間365日の介護が保障される。施設は支給限度額の高い要介護の高い人を入所させる傾向がある。介護保険の給付水準は重度の人が在宅での24時間介護を保障するものではなく、家族介護を前提としており不足するサービスは自費負担となる。そのため、低所得世帯を中心に家族が介護を担わざるを得ない状況である。また、複数の構成員のいる世帯では若年者に介護負担を担わせる“ヤングケアラー”が問題となっている。介護保険で実現されたのは「介護の社会化」ではなく、介護サービスを購入する「介護の商品化」となりつつある。

介護報酬の抑制策は、介護現場で働く介護職員の賃金の抑制ももたらしている。厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」によると2024年全産業平均月収32万円と比較して7万円程度低い水準である。

低賃金により介護現場での人手不足は深刻な問題となっており、こうした人材不足に対応するために人材派遣会社を利用する施設が増加し、高額な派遣料が事業者の経営を圧迫している。

特に人手不足が深刻なのは訪問介護員(ホームヘルパー)である。ヘルパーの約8割が非正規であり、全国的に60歳以上が半数を占めるなど高齢化も進み、有効求人倍率は14(全産業平均1.23)という破局的な人手不足に陥っている。

このままでは施設・事業者不足により介護保険は崩壊の危機に直面するであろう。

介護保険制度導入最大の目的は、医療費(特に高齢者医療費)の抑制と介護による医療の下請けといえる。

介護保険は、従来は医療保険の給付で行っていた保健医療サービスの一部を介護保険サービスとして介護保険の給付で行う事により増え続ける医療費(特に高齢者医療費)を抑制する為に構想・導入された制度であった。

以上を踏まえ、介護保険の抜本的な改革案が必要である。

医療の分野においても、医療費抑制政策により公立・公的病院はもとより民間の医療機関の経営が悪化し、経営危機に陥っている。

帝国データバンクによると2024年の医療機関(病院・診療所・歯科医院)の倒産は64件、休廃業・解散は722件となり、それぞれ過去最高を更新している。中でも診療所・歯科医院の倒産・休廃業・解散が急増し過去最多となり全体を押し上げている。

また、国立大学病院長会議公表によると公立・私立を含めた線香の大学病院全体で2025年度の経常赤字は400億円超と前年比1.4倍の見通しで過去最大の赤字を計上する見込みとなっている。

自治体病院では2024年度は85%が経常収支赤字で、特に感染症指定医療機関・災害拠点病院・救急救命センター・集中医療室のある病院などでは9割以上が赤字である。

医療は「公共財」であり、国民・地域住民にはいつでもどこでも経済的負担能力に関わりなく最善かつ安全な医療を受ける権利があり、その権利を保障する為に国・自治体は医療を必要な人が医療を受け入れられる医療提供体制を整備する公的責任がある。(文責：春山則子)

③第4分科会 「公的責任で社会保障確立を 生活困窮者を自治体が支える

はじめに非正規公務員に関する講話。自治体で働く非正規公務員や公共サービスに従事する民間労働者の処遇や不安定な働き方は社会問題の1つである。公務非正規労働者の力無くしては自治体の仕事になりゆかなくなっ

ている。非正規公務員の中心を占める会計年度任用職員の4分の3は女性であり低賃金で行政サービスを支えている。

次にひとり親家庭に関する講話。厚生労働省の2022年国民生活基礎調査によると日本のこどもの相対的貧困率は11.5%、ひとり親世帯の相対的貧困率は44.5%であり、ひとり親世帯の貧困率を国際比較するとOECD加盟国36か国中35位と非常に悪い状況である。また母子家庭においては母親の預貯金額が「50万円未満」が39.8%である。こうしたひとり親家庭に対する自治体の経済的支援としては児童扶養手当月額46690円(全部支給・子ども1人年収190万円まで)・ひとり親家庭等医療助成制度・母子父子寡婦福祉資金貸付等がある。しかし、物価高騰の影響は家計を逼迫しており食べる量が増えたこどもに十分な食料が買えない、サイズの合わない衣類や靴をこどもが使っている、自分の分の食料をこどもに与えて自分は食べない等厳しい生活を送る家庭が多い。

NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの調査では夏休みに1日2食以下のこども(20歳以下・3913人)は41%もいる事も判明した。貧困対策推進に必要な視点は全員に対して初めから「平等」に対応するのではなく、それぞれの状況に合わせて待遇を変える「公正」をまずは担保してから「平等」に移行する必要がある。

3番目に沖縄市における給食無償化署名活動報告。この活動は沖縄市の近隣の市町が給食を無償化する中400円の値上げをする沖縄市に対して保護者による値上げ分の公費負担を求める署名活動から始まり、給食費半額助成を求める署名活動に至る活動を報告した。

最後に都内における女性による女性のための相談会の活動報告。相談内容としては生活・労働・DV被害・性被害・妊娠出産・心と体の健康等を実行委員とボランティアが対応をする。日比谷公園で「年越し派遣村」の元実行委員であったメンバーが中心となり「女性用相談テント」をつくり相談会をはじめ。受付・カフェ・相談・マルシェ・キッズスペース・SNS広報・メディアと7つのチームに分かれてより実効性のある相談会の開催に努めた。相談会に求められるのは問題を解決する機能だけではなく、共感する力である。「おしゃべりだけでもOK」がこの相談会の一番の魅力である。(文責：須田正彦)

所見：

今回の全国地方議員交流研修会においては地元北海道の地方議員から沖縄県の地方議員まで全国各地から参加者が集った。

日本の食の問題、エネルギー問題、貧困問題、雇用問題、女性のための問題、平和へ若者の活動など国内における問題だけでなく、日米や東アジア諸国との国際関係まで広範囲に至る講義が2日間に渡り行われた。

主食であるコメの不足が大きな問題となったがコメだけでなく全ての農作物に関して食料自給率の観点から日本の農業政策を今一度考えなおす時期であると思う。“いちご日本一”である真岡市においてもいちご以外にも様々な農産物が収穫される。物価高騰の昨今、真岡市の農業政策は全ての農業従事者が必要としている助成を提供できているのかを改めて確認すべきである。気候変動による自然災害も多発しており市内の農業被害に対する補助を含めた対応の見直しも必要である。

また、ひとり親家庭への貧困対策も即急の課題である。貧困対策「平等」という観点から一律な対応をしようが、実際は家庭ごとに貧困の内容は異なるので臨機応変な対応をするためにも一体どの様な支援が必要なのかを確認できるようなシステムの構築が必要であると思う。こどもへの聴き取りと保護者への聴き取りと分けて調査をし、支援の優先順位を明確にして即効性のある支援をしたいと思う。

北海道高校生平和大使では将来の日本を支える若い力に強い感銘を受けた。日本という枠にとらわれず自分たちの正しいと思う事を行動に移し、世界を相手に自分たちの活動で世界を動かそうと奮闘している姿は我々大人が

本当はしなければならない姿であろう。国会議員との対談でも答えをはぐらかす国会議員に納得がいかないと毅然と対応した話は私自身反省を促された。核兵器廃絶への熱い思い、そして核兵器廃絶のための署名活動をする2人の高校生と同じような思いを持つ高校生は真岡市にも必ずいる。こうしたしっかりとした考えを持つ高校生が活動できる環境を真岡市にもつくりなければならない。

戦後80年である今年に真岡市の中学生が派遣団として広島市を訪問させなかった事は反省すべき点である。この件はしっかりと理由の確認と来年度以降の真岡市の考えを伺う必要がある。感情豊かな子どもたちには様々な経験をさせる教育環境が必要である。地球上では大なり小なり現在も紛争が起こり、紛争と無関係の人々が犠牲になっている。こうした現実に対して、真岡市の子どもたちには自分たちの事として捉え、何が正しいかを判断できる人物になってもらいたい。

今回は時間に追われる研修会で議題も目まぐるしく変わるためもう少し議題を絞り、深く掘り下げる様な研修にすべきかと思う。議題ごとの内容のボリュームに大きな差がある様感じた。

そして全国の市町以上に真岡市の行政サービスの方が行き届いている点が多い事も知ることができた。

(文責：須田正彦)